

問合せ
経営管理課（担当者：澤田 亜紀、古川 真一）
（内線）2-6530（直通）0565-34-6623

Press Release

水道料金の見直しについて

豊田市は、将来にわたる安全で安定した水道を維持するため、以下のとおり水道料金を見直します。

- 背景
 - ・ 4年に一度見直しをする水道料金のあり方について、令和4年5月に上下水道事業審議会に諮問し、9月に答申を受けた。
 - ・ 水道施設の老朽化・耐震化に伴う更新需要の増大や人口減少による給水収益の減少が見込まれることから、将来にわたり安全で安定した水道を維持する上で、水道料金の見直しが必要と判断した。
- 見直し内容
 - 口径別の基本料金と使用水量にかかる従量料金単価を見直し、平均5.5%増額改正する。
 - ・ 新料金案
 - 口径別の新たな料金表は別添参照（基本料金16%増、従量料金単価5円増）
 - （参考）口径20mm、1か月の使用水量20m³の家庭における水道料金比較
 - 現行：2,761円 → 見直し後：3,030円 ※いずれも税込
- 実施期日（予定）

令和6年4月1日（月）から
- その他
 - 新料金案及び実施期日については、12月市議会定例会に豊田市水道事業給水条例の一部を改正する条例議案として提出します。

以上（添付資料：有 写真データ：無）